

株式会社 ぴよぴよひよこ

よしだベビーハウス 重要事項説明書

平成27年4月1日 施行
平成29年7月25日 改訂
平成29年12月20日 改訂
平成30年5月1日 改訂
令和元年9月1日 改訂
令和3年4月1日 改訂
令和4年4月1日 改訂
令和5年4月1日 改訂
令和6年4月1日 改定
令和7年4月1日 改定

よしだベビーハウス利用のご案内

(重要事項説明書)

ごあいさつ

よしだベビーハウス

初代園長 吉田登美子

おかげさまで、令和7年で創立50周年を迎える事が出来ました。この間、保育指針も大きく変わりました。労働条件も男女雇用機会均等法等により、保育園の受け入れ体制がこのままで良いのだろうか？今までの保育体制では、子どもを抱えて共働きをし続けるのには大変難しい問題が山積みであります。

仕事を続けたいから結婚しないとか、結婚しても子どもは産まないという女性が増え、少子化問題が大きくクローズアップされています。国もようやく保育のあり方に注目しはじめました。

私は、子育てをしながら安心して働ける保育を、常々考えておりました。そして念願であります0歳～2歳は保育・3歳～5歳は幼児教育と保育・6歳からは教育と、年齢に合った躰と能力開発をすることによって、その子の持っている能力を最大限に引き出しながら生活をさせてあげたいという私の思いを、認定こども園みくに学園さんや、柏市などのご協力により、実現することができました。

今後も、当園の保育理念にありますように、ご家庭や地域社会との連携を図り、子どもにとってより良い支援を行ってまいります。

保育理念

子どもの育ちを支え・育てる保育

保育方針

1 硬い殻を突き破り、広い世界に出てくるひよこのように『生きる力』の土台を築く

☆『生きる力』とは、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力」「自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」知・徳・体のバランスのとれた力としています。（新学習指導要領）

当園では、『生きる力』の土台を「挑戦・柔軟な発想・協調性」と位置づけています。

2 子どもの生活リズムを崩さない

☆生物は皆バイオリズム・人間は体内時計を持っています。特に乳幼児期は精密で壊れやすい時計です。

大人の都合で、進ませたり遅らせたりしない保育。家庭に於いても充分配慮して下さい。

3 叱る時は叱る、褒める時は褒める保育

☆よく、「小さいんだから・まだ赤ちゃんだから」と理由づけをし、叱りも・褒めることさえもしないということを最近よく耳にします。また、しつけを理由に自分の感情をむきだしにし、怒ってばかりいたり、逆にすべてのことに理由をつけて、擁護してばかりいたり…

このような状況が続くと、時として、善悪の判断ができないまま成長してしまうことがあります。大人

が、その学習機会を奪ってしまっているのです。

叱る・褒める、ということは、保育技術の中でも非常に難しいことですが、嘔み付きなど、社会的に認められない行為に関しては、叱る。また、年下の友達におもちゃを貸してあげられた時などには、必ず褒める。という態度で接し、良いこと・いけないことの判断ができるようになるように、接しています。

保育目標

1 丈夫で明るい子ども（挑戦）

☆足、腰を鍛える

1歳は1km、2歳は2km、3歳は3kmと、年齢数をなるだけ歩かせたいと思う気持ちで、戸外遊び・散歩を重要視して保育を行う。

2 個性的な子ども（柔軟な発想）

☆頭から押さえず、危険のない限り冒険をさせ、各自の意志や主張を集団の中で通用する最大限まで認めて保育を行う。

3 集団に適応できる子ども（協調性）

☆少子化が加速する中、一人っ子が増えています。同年齢の子どもから受ける刺激は、非常に重要です。おもちゃを取り合ったり、一緒に遊んだり、時には喧嘩をしたり、喧嘩を仲裁したりする機会を通じ、思いやりや、自己主張、自分以外の友達の存在に気づき、対人関係の基礎を築けるように保育を行う。

1 施設運営主体

名 称	株式会社 ぴよぴよひよこ
所 在 地	柏市柏3-11-27-111
電 話 番 号	04-7136-2283
代 表 者 氏 名	代表取締役 吉田 貴一

2 利用施設

施 設 の 種 類	特定地域型保育 小規模保育事業 A型
施 設 の 名 称	よしだベビーハウス
施 設 の 所 在 地	柏市柏3-11-27-111
連 絡 先	電話番号 04-7136-2283 FAX 04-7136-2283
管 理 者	園長 吉田貴一
対 象 児	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満保育認定子ども
認 可（利用）定員	満2歳以上満3歳未満の児童 6人 満1歳以上満2歳未満の児童 6人 満1歳未満の児童 3人
開 設 年 月 日	平成27年4月1日

3 支援の目的・運営方針

よしだベビーハウス（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、「子育て」の視点に立ち、入園する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。
- (4) 「当園」は、こども園との連携により、幼児教育を受けることのできる選択肢を提供します。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

専有施設	構造 鉄筋コンクリート	備考
	延べ面積 99.90㎡	

(2) 主な設備

設	備	部屋数	備考
乳 児	室	1室	調乳室設置
保 育	室	1室	1歳児・2歳児クラスでの活動時、アコーディオンカーテンにより、2室に仕切る
シャワー室・沐浴室		1室	
調 理 室		1室	
事 務 室 ・ 医 務 室		1室	
子 ども 用 ト イ レ		1室	子ども用便器2・手洗い設備 汚物処理槽1

5 職員の設置状況

(令和6年4月1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園 長	1	1		
保 育 士	7	5	2	
子育て支援員	0			
栄 養 士	1	1		
調 理 員	1		1	
嘱 託 医	2		2	内科医・歯科医

※ 当園では、柏市地域型保育事業設備運営基準条例（柏市条例29号。以下「条例」という。）の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記職種の職員を配置しています。

※ 在園児の状況により、職員の配置状況は変わります。

職員の配置人数 園児:保育士	0歳児	1歳児	2歳児
	3:1	6:1	6:1

<各職種の勤務体系>

職	種	勤	務	体	系
園	長	正規の勤務時間他	(8:00~17:00)		
保	育	士	正規の勤務時間他	(7:00~19:00)	
調	理	員	正規の勤務時間他	(8:00~17:00)	

※ ローテーションにより、主任を含めた保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日の午前 7時から午後 7時までとします。

ただし、日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝日等は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次の通りとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむをえない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします。（延長保育の提供にあたっては、通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で保育を必要とする時間となります。

なお上記以外の時間帯において、やむをえない理由により保育が必要な場合は、7時～8時30分まで又は16時30分～19時までの範囲内で、延長保育を提供いたします。

（延長保育の提供にあたっては、通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。）

※保育の提供時間を超えて保育が必要な場合には、『かしわファミリーサポートセンター』等のご利用をご検討ください。

8 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います

（1）特定地域型保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

保育内容

デイリープログラム(月～金)	
時間	1・2歳児
7:00	開園
9:00	朝の会—朝の挨拶・音楽リズム遊び 散歩の準備
9:30	おやつ
10:00	雨の日以外は戸外遊び—散歩・公園遊び・自然観察・電車見学など
11:20	昼食準備 お母さんの手作り弁当・給食を楽しみながら食べる
12:00	おひるね
15:00	おひるねのお片づけ (布団を押し入れに入れる) おやつを食べてエネルギー補給
16:30	順次降園
18:30	補食
19:00	閉園
0～1歳保育(0～1歳は個別的に保育を致します)	
<p>☆授乳時間について 授乳時間も個別になりますが、目安として第1回目の授乳より3～4時間おきと致します。但し、赤ちゃんの状態を観ながら臨機応変に対応いたします。</p> <p>☆オムツの取り替えについて 概ね2時間おきに取り替えますが、赤ちゃんの状態に応じて増減いたします。 例 下痢の時、眠らずに沢山遊んだ時は回数が増えます。 眠っている時間が長い時は無理に起こしませんので回数が減ります。</p> <p>☆個人差もありますが、0歳児までは外気浴とします。</p>	

☆保育スケジュールは、日により前後・変更する場合がありますのでご了承下さい。

（2）食事の提供

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	月齢により対応
1歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、食物除去については、医師が記載した生活管理指導表の提出が必要です。

9 利用に関する必要事項

1 提出書類

- ①入園申込書（更新届け）
- ②乳幼児調査書
- ③当園に登録する保護者の顔写真(横 2.5×縦 3.0)
{それぞれ 1 枚ずつ・裏に名前記載}
- ④母子手帳のコピー（出産時の状況・出生届欄・直近の検診結果）
- ⑤保険証のコピー
- ⑥入園時健康診断票
- ⑦年齢別発達表
- ⑧全年齢対象面接票
- ⑨アレルギー疾患生活管理指導表（対象者のみ）
- ⑩利用契約書
- ⑪緊急時対応の意向確認書（利用契約書裏面）
- ⑫写真、動画撮影等の意向確認書
- ⑬ならし保育確認書
- ⑭災害給付加入同意書（任意）
- ⑮土曜日の利用希望
- ⑯緊急連絡時引き渡しカード
- ⑰食材摂取確認表
- ⑱その他（感染症に罹患した後に再登園する時、：意見書・登園届・経過報告書など）

☆①②⑤⑯の資料は、利用更新にあたり、年度始めに毎回提出していただきます。

2 連絡帳について（コドモン {ICT} を利用します。スマートフォンにアプリを入れて下さい。）

☆連絡帳は、お子様と保護者と保育士との重要な架け橋です。必ずご記入下さい。

☆機嫌・排便・食事・睡眠時間・検温・お散歩への参加・次回利用予定は、必ず記入して下さい。

☆連絡事項は、必ず連絡帳のコメント欄に記入して下さい。伝言では、お受け致しません。また、責任も負いかねますのでご注意下さい。

☆お迎えのタブより、誰が・何時にお迎えに来るのか必ず記入して下さい。

☆お子様の日常の様子は詳しく・具体的に書いて下さい。

3 服装について

- ① 運動しやすく、着脱しやすいもの。（体に合ったものをご用意ください）
- ② 2歳児は、着脱の練習を致しますので、上下別々になっているもの。
- ③ 靴は足にあっている物で、履きやすいもの。
- ④ 1歳児は、背中・お腹が出ないようなつなぎのもの
- ⑤ 汚しますので、高級品は避けて下さい。
- ⑥ 安全管理上、金属や先端の尖った装飾品、ビーズなどが施されているようなものはご遠慮下さい。

4 登園・お迎えについて

登園

- ① 保護者アプリの QR コードを QR コードリーダーにかざし打刻して下さい。
- ② 朝食やおやつを食べながら（口に入った状態を含む）の入室はできません。
- ③ 体温が 37.5 度以上また、咳がひどい場合などは、登園することはできません。必ず登園前にご家庭で検温を行って下さい。体調が良くない保護者の方（咳・発熱など）の送迎は、出来ません。
- ④ おむつかぶれや外傷などがある場合必ず連絡帳に記入して下さい。
- ⑤ 園児を受け入れますので、私物を職員に手渡して下さい。
- ⑥ 保護者の方の入室は出来ません。

お迎え

- ① お迎えに来られる、10 分前に電話での連絡をお願いします。
(防犯対策及び、玄関での密を避けるため、事前に帰りの準備を行うため。)
 - ② インターフォンを鳴らし、鍵が開きましたら、玄関ホールでお待ち下さい。
保育士が帰りの準備をすべて行います。
 - ③ お迎えに入る場合は、必要に応じ ID カードを提出していただきます。確認後カードをお返しします。
 - ④ 保護者アプリの QR コードを QR コードリーダーにかざし打刻して下さい。
 - ⑤ 濃厚接触を避けるため、速やかに降園をお願いします。
 - ☆ お迎えにいらした方が、保護者として登録されていない場合、確認がとれるまでは、いかなる理由であろうと、お子様のお引き渡しには応じません。お迎えにいらっしゃる方に変更が生じた場合、お迎え予定の時間が変更になったときは、必ず事前にご連絡下さい。
 - ☆ 当園に登録した保護者以外の方がお迎えに入られる時は、住所・氏名などが記されている身分証明書を提出していただきます。本人であることが確認できる物（運転免許証など）を持参して下さい。ID カードは必要ありません。むやみに ID カードは譲渡しないで下さい。
- * 手順につきましては、変更する事があります。その都度ご案内致しますのでご了承ください。

5 保育時間中の体調の変化による、お迎え依頼の基準について

入園時に特別な申出がない場合には、保育時間中 37.5℃以上の発熱が確認された場合には、事前に登録していただいた緊急連絡先へ連絡をし、経過を観察いたします。その後体温が上がり続け、38.0℃以上の体温が確認された場合には再度ご連絡を致しますので、お迎えに来ていただきます。

ただし、以下に該当する場合には、この限りではありません。

- ① 咳がひどく、他のお子さんへ飛沫がかかる可能性がある場合。（お迎えに来ていただきます。）
- ② かかりつけの医師の指示がある場合。（保護者へ連絡の上、様子を見ます。）
- ③ 体温が、37.5℃以下であっても、ぐったりとしている時。（お迎えに来ていただきます。）
- ④ 嘔吐後も、気分が悪そうな時（吐いた後体調が回復する場合には、経過を観察します。）
- ⑤ 保育時間中に、2回以上嘔吐をした時（吐いた後に体調が回復してもお迎えにいらしていただきます。）
- ⑥ 感染性胃腸炎などが疑われる時。（お迎えに来ていただきます。）
- ⑦ その他、明らかに様子がおかしいと、保育士が判断した時。（お迎えに来ていただきます。）

6 お薬について

基本的に、保育園ではお薬を扱うことができません。止むを得ない理由によりお薬を持参される方は、与薬依頼書を提出していただきます。薬は 1 回分に分けて氏名を記入し与薬依頼書とともに毎日持参してください。シロップも 1 回分の量だけお持ちください。なるべく、朝・晩 2 回、ご家庭で飲ませるだけで済むよう、医師と相談してください。

☆慢性疾患のお子さんで服薬の必要がある場合には、必ず主治医に保育園に通っていることを伝えていただき、保育園での服薬が必要かどうかご相談下さい。医師が日中の服薬を必要と認めた場合に限り、「与薬依頼書」をご記入の上お預かり致します。

☆自宅で薬を服用・使用して登園した時は、必ずお子さんの健康状態、服用した薬の内容をお知らせ下さい。

☆医師が処方した以外の薬（市販薬など）は与薬依頼書があっても保育園では扱えません。

☆現在の症状に対して医師が処方した薬以外の薬（前回、同じような症状のときに処方された薬など）は与薬依頼書があっても扱えません。

☆解熱剤も扱うことはできません。

6-1 虫よけ・軟膏について

保育園では、基本的に『虫除け剤』のお預かりはしていません。体質的に虫刺されにより皮膚が腫れやすいおさんは、医師とご相談下さい。医師が必要と判断した場合には、「与薬依頼書」とともにお持ち下さい。『虫よけ剤』は、スプレータイプは吸い込むことにより体への影響が出ることがありますので、塗るタイプの物をご用意下さい。

☆虫除け剤・軟膏などをお持ち頂くときは、使い捨て手袋をお持ち下さい。

7 出席の停止について

以下の状況の時には、登園することが出来ません。

① 別表 5 に示す感染症の診断を受けたとき。

・登園にあたっては、医師の意見書、登園届、経過報告書の提出が必要になります。

② 発疹や嘔吐、発熱、下痢等、感染性の疾患が疑われる時。

・医療機関を受診し、医師の指示に従って下さい。

③ 予防接種後 1 2 時間以上経過するまで。（予防接種後は副反応がでることがあります）

8 食事

◆ 給食を基本としますが、お弁当の持参を希望する方は、申し出て下さい。

◆ お弁当は冷蔵庫で保存します。必ず当日の朝、名前を書いて職員に手渡して下さい。

◆ 食物アレルギーをお持ちの方は、医師と相談して下さい。

◆ 調理において除去が難しい時には、お弁当を持参していただきます。

年齢	昼食	おやつ
0～2 歳児	月～土	月～土・午前午後各 1 回

9 母乳など

母乳の利用を希望される方

冷凍母乳を持参していただきます。氏名を記入し、毎朝職員に手渡して下さい。

10 利用料金（別表1、2、3参照）

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 延長保育料金

「7 保育を提供する時間」で記した時間を超えて保育を利用した場合には、別途別表に定める利用者負担が必要となります。

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金など

別表に掲げる費用を負担していただきます。

(4) 支払方法

お支払方法については、コドモン（保育アプリ）に引き落とし銀行口座を登録していただきます。登録していただいた口座より、自動引き落としとなります。

（保護者の方に支払い手数料などを求めることはありません。）

※共済掛金など、一部現金を持参していただく場合がございます。

11 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が2号認定子どもになったとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

12 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	医療法人社団土筆会 亀甲台内科
院長名	磯部洋子
所在地	柏市亀甲台町2丁目3番1号
電話番号	04-7163-5635

(2) 歯科

医療機関の名称	花澤歯科医院
院長名	花澤浩之
所在地	柏市柏3-11-27-101
電話番号	04-7166-6620

1 3 健康診断

嘱託医による内科健康診断を1年に2回、歯科健康診断を年1回実施しています。

1 4 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変などの緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先などへ速やかに連絡を行います。

1 5 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

相談・苦情解決責任者	・窓口担当者 吉田貴一 ・ご利用時間 8:00～17:00 ・電話番号 04-7136-2283 ・FAX 04-7136-2283 担当者が不在の場合は、当園職員まで申し出ください。
相談・苦情受付担当者	・受付担当者 小林美幸 ・電話番号 04-7136-2283
第三者委員	・氏名 杉山智 学校法人みくに学園 学園長 ・電話番号 04-7145-2843 ・氏名 梅谷友子 梅谷社会保険労務士事務所 所長 ・電話番号 03-6222-8483

1 6 非常災害時の対策

非常災害時の対応	別途に定める、消防計画により対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施します。
避難場所・住所	柏市立第5小学校 柏市柏932-7
連絡方法	① 1 移動する場合には、玄関へ掲示するとともに、災害用伝言ダイヤル(171)へメッセージを残します。 ② 2 お迎えに居らっしゃるまで、安全を確保してお待ちしておりますので、状況を見ながらお迎えにいらしてください。

1 7 利用者に対しての保険の種類など

保険の種類	幼稚園・保育園賠償責任保険
保険の内容	施設所有者・生産物
保険の金額	1名につき2千万円・1事故につき1億円を上限

18 連携施設

「当園」は、以下の施設と連携して、乳幼児の保育を行っています。

当園卒園後、認定こども園みくに学園への入園を希望される方は、優先して入園することが出来ます。認定こども園への入園に際しましては、別途特定負担金が発生いたします。入園に際しましては、必ず、みくに学園の入園説明会に参加していただきます。

卒園または転園に際しましては、お子さんの健康状態、遊びなど、新園へ資料を送付します。

連携施設名 所在地	連携内容
認定こども園 みくに学園 柏市旭町1-6-14	・「当園」卒園後の受け入れ ・乳幼児の交流保育 ・保育内容の支援、相談・助言

19 個人情報の取り扱い

柏市個人情報保護条例にともない、「当園」においても、個人情報の保護に十分注意しています。

ただし、以下の事由による場合には、第三者に対し個人情報の提供をすること又は、使用することがあります。

(1) 連携施設への入園・他の園へ転園するとき

保育園転園連絡票を連携施設、又は転園先の保育所などに送付いたします。

(2) 緊急を要するとき

緊急時において、病院その他の医療機関に対し、必要な情報提供を行うことがあります。

(3) 虐待防止のための措置を講ずるとき

児童相談所や警察署などから、情報の提供を求められたときには、「子どもの最善の利益」を保証するために必要と判断した場合に、情報の提供を行います。

20 虐待防止のための措置に関する事項

「当園」は、利用園児の人権擁護及び虐待の防止を図るため、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を講じます。

実際に虐待などで子どもの人権が阻害された事実や、その恐れが予測される場合には、他の機関と連携して、必要な対応を行います。

2 1 当園におけるその他の留意事項

喫 煙	当園はすべての場所において禁煙です。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動治活動及び営利活動は禁止します。
保育にあたり、保護者が用意するもの	別表に記載します。
連 絡	住所・連絡先・勤務形態・家庭状況等、届出ている内容に変更が生じたときは、速やかに連絡をお願いします。
お心遣い	当園では、利害関係のある方（保護者など）からの金品の授受を一切禁じております。帰省の際のお土産なども受け取ることが出来ません。お気遣いなきようお願いいたします。
飲食物について	食物アレルギーをお持ちの方がいらっしゃいますので、飲食物の持ち込みは禁止します。封を開けていない状態のものも持ち込むことはできません。 （医師の指示を受けている方は、この限りではありません。） 食べ物を口に入れた状態での入室も禁止です。誤嚥による窒息事故防止のため、食事は自宅を出る前に済ませ、口の中に何も入っていないことを確認してください。
自転車・自家用車を使った送迎について	当園には、駐輪場・駐車場がありません。自転車をご利用の方は、送迎が終了いたしましたら、速やかに自転車を移動してください。当園の前の道路は駐車場の進入路となっております。お車でご来園の方は、最寄りの時間制駐車場（利用者の自己負担）をご利用いただくか、当園が設置したコーンの範囲を避け、送迎が終わりましたら速やかに移動をしてください。
行事について	当園では、年間を通じ季節ごとの行事を行っております。季節の行事については、園児と職員のみで行います。 運動会とお別れ会のみ、保護者の方の参加をお願いしております。 運動会は9月の最終土曜日又は10月の第一土曜日、お別れ会は、3月の最終土曜日に行っております。 運動会とお別れ会が行われる土曜日は、保護者の方にも参加していただくので、当日の保育はありません。予めご了承ください。
お迎えが間に合わないなど、当園の開園時間外の保育を必要とするとき	定期的に当園の開園時間外の保育を必要とする。または、予め開園時間外の保育を必要とすることが分かっている場合には、『かしわファミリーサポートセンター』のご利用をご検討ください。

2 2 臨時休園について

- ・当園利用者が感染症などに罹患された場合などに、臨時休園となる場合があります。
- ・台風などの風水害や地震発生の際に、臨時休園となる場合があります。別紙、保育園などにおける災害発生時における臨時休園の判断基準をご確認下さい。
- ・その他予測の出来ない事由により、臨時休園となる場合がありますので、予めご承知置き下さい。

別 表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項 目	内容・負担を求める理由及び目的	金 額
災害共済給付掛け金	日本スポーツ振興センター法施行令第10条による	210円から315円 左記施行令による
オムツ代	持参したオムツが足りず園の物を使用した場合	1枚 50円
お尻拭き 口拭きシート代	保護者が準備できない場合	1個 200円

2 延長保育に係る利用者負担

保 育 認 定	利 用 時 間	金 額 (1 回)
保育標準時間認定	午後6時00分から午後7時00分	100円
保育短時間認定	午前7時00分から午前8時30分	100円
	午後4時30分から午後6時00分	100円
	午後6時00分から午後7時00分	100円

※保育標準時間認定の方が、午前7時から午後7時まで利用した場合には、100円の延長保育料が、保育短時間認定の方が午後7時から午後7時まで利用した場合300円の延長保育料が発生します。

3 緊急時など、開園時間にお迎え等が間に合わなかった場合に係る利用者負担

午前7時以前又は午後7時以降、15分につき200円の開園時間外保育料が発生します。

4 保育にあたり保護者が用意するもの

(目安です。季節・月齢により必要なものは変わります。)

0歳児		1歳から2歳		2歳児	
持ち物	備考	持ち物	備考	持ち物	備考
オムツ	10組程度又は1パック	オムツ	10組程度又は1パック	オムツ	10組程度又は1パック
お尻拭き	1個	お尻拭き	1個	パンツ	3枚
肌着	3枚	肌着	3枚	お尻拭き	1個
着替え	3組	着替え	3組	肌着	3枚
靴下	3組	靴下	3組	上着	3着
冷凍母乳	毎日(希望者)	ティッシュ	1箱	ズボン	3着
吸い口	哺乳瓶利用者	歯ブラシ	1本	靴下	3組
ティッシュ	1箱	コップ	1個	パジャマ	1組
お散歩用	各1	パジャマ	1組	歯ブラシ	1本
・靴		お散歩用	各1	コップ	1個
・ジャンパー		・靴		ティッシュ	1箱
・帽子		・ジャンパー		お散歩用	各1
食事用エプロン	1日3枚	・帽子		・靴	
口拭きシート	1パック	食事用エプロン	1日3枚	・ジャンパー	
		口拭きシート	1パック	・帽子	
				食事用エプロン	1日3枚
				口拭きシート	1パック

※ 各クラス共通

- ・お昼寝用布団・毛布・シーツなどは園にありますので、ご用意の必要はありません。(持ち込みをすることも可能です。<0歳児はサイズ指定があります>)
- ・お昼寝時、頭の下に敷くバスタオルを毎日1枚持参して下さい。
- ・持ち物には、氏名を大きく記入して下さい。
- ・持ち物に氏名の記入がない場合には、保護者の同意を得ずに、園で記入いたします。
- ・使用済みオムツは、園で処分いたします。使用した衣類は、お持ち帰りいただきます。
- ・オムツや衣類は、その都度補充していただきます。
- ・保育ノートは、コドモンアプリを利用いたします。

※ 0歳児

- ・月齢により、必要なものが異なります。その都度ご連絡いたします。
- ・哺乳瓶(吸い口以外)等は、園にありますので、ご用意の必要はありません。
- ・着替えは、お腹の出ないつなぎタイプをご用意下さい。

※ 1歳児

- ・月齢により必要なものが異なります。その都度ご連絡いたします。

※ 2歳児

- ・着替えの練習を行います。上下別になっている物をご用意ください。
- ・パジャマは週末にお持ち帰りいただきます。
- ・コップは、毎日お持ち帰りいただきます。

※ その他

- ご用意が難しい場合には、御相談下さい。当園では、貸出用の衣類をご用意いたしております。
- スマートフォンをお持ちでない方は、お申し下さい。

5 登園再開時の必要書類と疾患名一覧

必要書類	意見書 (医師記入)	登園届 (保護者記入)	経過報告書 (保護者記入)
疾患名	麻疹，風疹，水痘，流行性耳下腺炎，結核，咽頭結膜熱，流行性角結膜炎，百日咳，腸管出血性大腸菌感染症，急性出血性結膜炎，侵襲性髄膜炎菌感染症	溶連菌感染症，マイコプラズマ肺炎，手足口病，伝染性紅斑，ウイルス性胃腸炎，ヘルパンギーナ，RSウイルス感染症，帯状疱疹，突発性発しん	新型コロナウイルス感染症，インフルエンザ

※ 保育園等の集団において流行しやすい感染症があります。感染症にかかった時は、必ず申し出て下さい。その他の感染症については、必要書類の確認が必要です。

保育園等における災害発生時における臨時休園の判断基準

●台風などの風水害の場合

事象	対応	臨時休園・登園自粛となった場合の園児・保護者の対応	
		登園前	保育中
○市内に特別警報の発表 ○市内に警戒レベル4(避難勧告・避難指示)以上の避難情報の発令 ○市内鉄道のいずれかの路線が終日運転を見合わせるなど、大規模な計画運休により、送迎や保育運営が困難	左記事象を総合的に勘案し、 臨時休園 を判断します。	休園となりますので、家庭での保育をお願いします。	速やかにお子さんのお迎えをお願いします。 (お迎えの際には、十分に安全面を考慮に入れてお迎えに来てください。)
○市内に警戒レベル3の避難情報(避難準備・高齢者等避難開始)の発令 ○市内鉄道のいずれかの路線が運転本数を減らすなど、一部計画運休により、送迎や園における態勢を整えることが困難	左記事象を総合的に勘案し、 登園自粛の要請 を判断します。	できる限り、家庭での保育にご協力ください。	できる限り、早目のお迎えにご協力ください。

●地震の場合

事象	対応	臨時休園となった場合の園児・保護者の対応	
		登園前	保育中
○柏市内で震度5強以上の地震が発生したとき	臨時休園	休園となりますので、家庭での保育をお願いします。	速やかにお子さんのお迎えをお願いします。 (お迎えの際には、十分に安全面を考慮に入れてお迎えに来てください。)

※ 台風などの風水害の際は、当日午前6時の時点で対応を判断し、各園を通してお知らせします(登園自粛、開園・閉園時間の変更、臨時休園など)。

※ 気象庁が発表する情報や、市の防災緊急メール等もご確認いただき、お子さまの安全を第一にご協力をお願いします。

※ 災害時は、園の状況により、給食が提供できない場合があります。弁当持参をお願いする際は、各園からお知らせします。